



参考資料・データ

1. 体育科・保健体育科の 教育課程

学習指導要領（体育・保健体育）

平成29～30年改訂

【体 育】

（小 学 校）令和2年度から全面実施

- 運動が苦手な児童や意欲的でない児童への指導の配慮の例を新たに明示
- 「水泳運動」（5・6年）に「安全確保につながる運動」を新たに明示
- 「ゲーム」（3・4年）に「陣地を取り合うゲーム※」を必修化

※ タグラグビーやフラッグフットボールなど

（中学校・高等学校）中学校は令和3年度から全面実施、高等学校は令和4年度から年次進行で実施

- 体力や技能の程度、年齢や性別及び障害の有無等に関わらず、運動やスポーツの楽しみ方を共有できるよう、共生の視点を踏まえて指導内容を明示
- 「体づくり運動」（中学3年・高校）に「実生活に生かす運動の計画」を新たに明示
- 「武道」（中学・高校）の授業で扱う種目として9種目※を明記
※柔道、剣道、相撲の他、空手道、弓道、なぎなた、合気道、少林寺拳法、銃剣道
- 「体育理論」（中学3年）に、パラリンピックに関する知識を追加
- 「水泳」（高校）は、中学校と同様に原則「水中からのスタート」とした

【保 健】

- けがの手当（小）や心肺蘇生法（中・高）など、技能に関する指導内容を新たに明示
- 中学2年の「健康な生活と疾病の予防」に「がんの予防」を新たに明示
- 高校の「現代社会と健康」に「精神疾患の予防と回復」を新たに明示

平成20～21年改訂

○ 授業時数の増加

（小1～4、中：90時間→105時間※）※小学1年は102時間

○ 中学1・2年で、武道及びダンスを必修化

平成10～11年改訂

○ 授業時数の削減

（小・中学校：105時間※→90時間）※小学1年は102時間

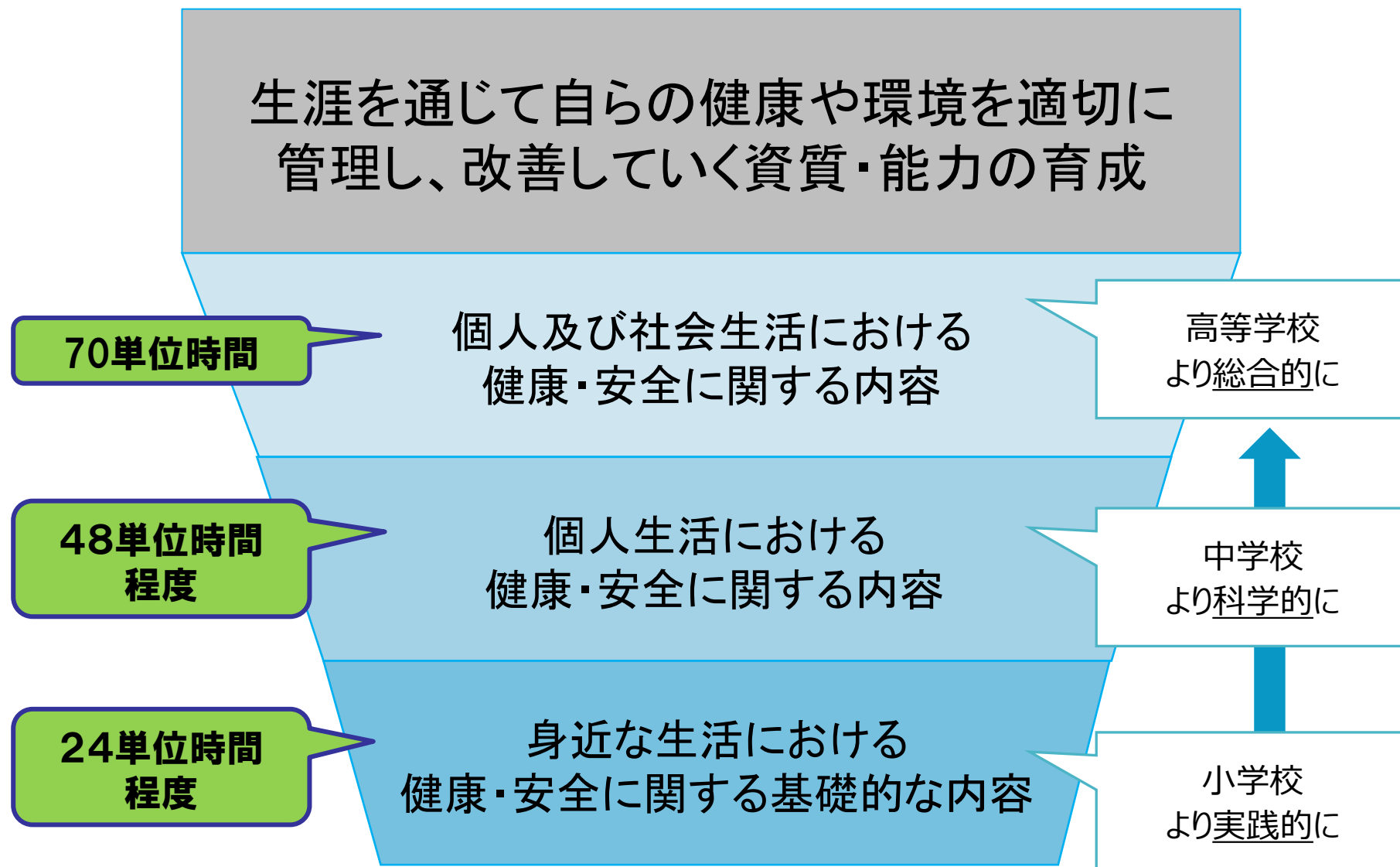
○ 小学3・4年に保健領域を新たに設けるとともに、中・高の保健の指導内容を再整理

体育科・保健体育科の系統性

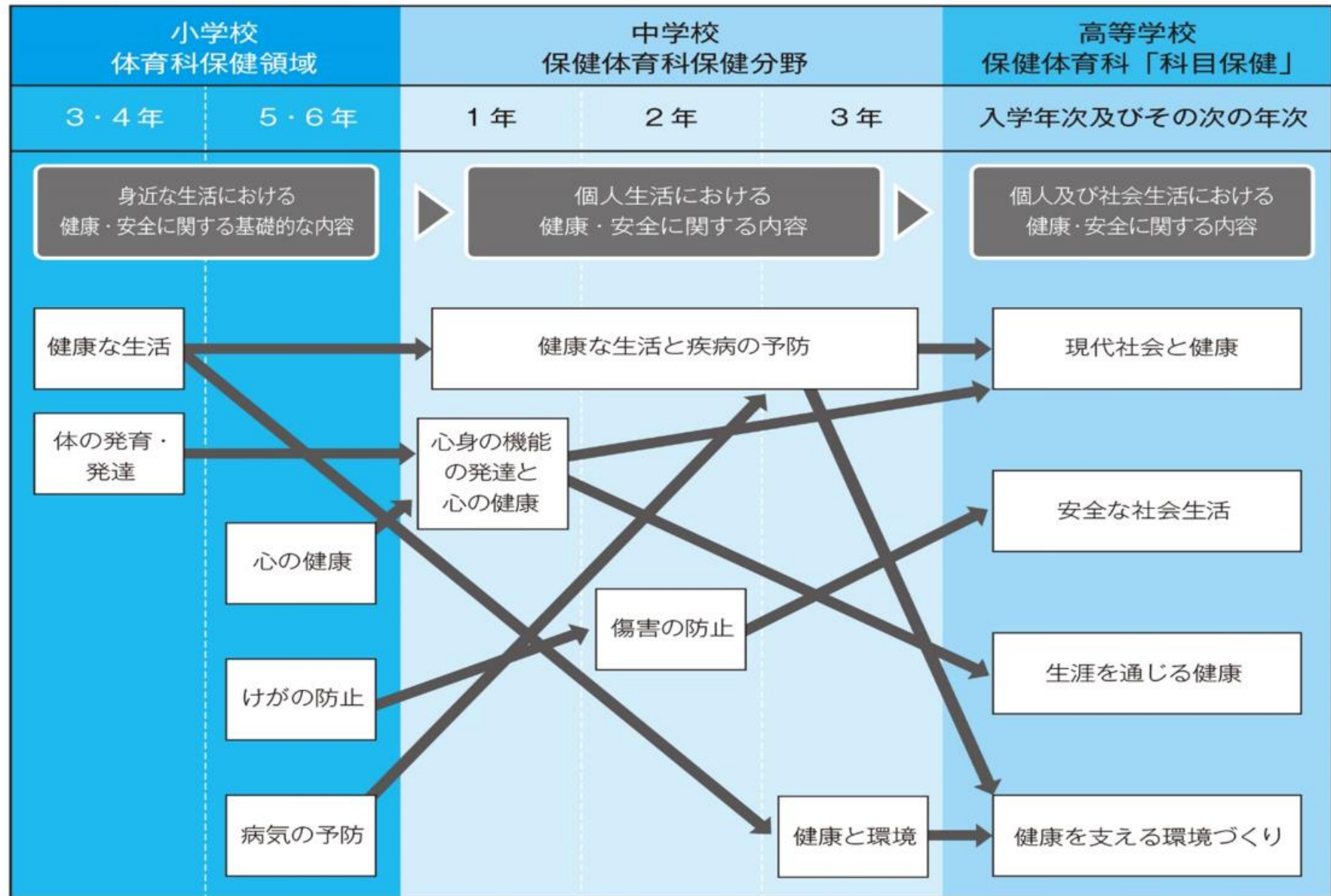
- ◆ 体育科・保健体育科では、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成
- ◆ 小学校から高等学校までの12年間の系統性、発達の段階を踏まえて、4年ごとのまとまりで指導内容を体系化
- ◆ 小学校から高等学校まで、体育科・保健体育科の授業を1週間で3時間程度実施

各種の運動の基礎を培う時期										多くの領域の学習を経験する時期										卒業後も運動やスポーツに多様な形で 関わることができるようにする時期			
小 学 校												中 学 校				高 等 学 校							
1 年 生 2 年 生 3 年 生 4 年 生										5 年 生 6 年 生		1 年 生 2 年 生		3 年 生		入学年次 次の年次 それ以降							
運 動 領域等	体つくりの運動遊び		体つくり運動		体つくり運動		体つくり運動		体つくり運動		体つくり運動		体つくり運動										
	器械・器具を 使ったの運動遊び		器械運動		器械運動		器械運動		器械運動		器械運動		器械運動										
	走・跳の運動遊び		走・跳の運動		陸上運動		陸上競技		陸上競技		陸上競技		陸上競技										
	水遊び		水泳運動		水泳運動		水 泳		水 泳		水 泳		水 泳										
	表現リズム遊び		表現運動		表現運動		ダンス		ダンス		ダンス		ダンス										
	ゲーム		ゲーム		ボール運動		球 技		球 技		球 技		球 技										
												武 道		武 道		武 道							
												体育理論		体育理論		体育理論							
保 健 領域等	保 健										保 健		保 健		保 健		保 健						
年間授業 時数等	102時 間	105時 間	105時 間	105時 間	90時間	90時間	105時 間	105時 間	105時 間	105時 間	体育 3年間で7～8単位 保健 1単位 保健 1単位												
必修		選択																					

保健における体系イメージ



保健における内容の系統性



(出典) 生きる力を育む小学校保健教育の手引 (文部科学省 平成31年3月)

小・中・高等学校の保健の内容

小学校（保健領域）	中学校（保健分野）	高等学校（科目保健）
「健康な生活」(3年) ・健康な生活 ・1日の生活の仕方 ・身の回りの環境 「体の発育・発達」(4年) ・体の発育・発達 ・思春期の体の変化 ・体をよりよく発育・発達させるための生活 「心の健康」(5年) ・心の発達 ・心と体との密接な関係 ・不安や悩みへの対処 「けがの防止」(5年) ・交通事故や身の回りの生活の危険が原因となって起こるけがとその防止 ・けがの手当 「病気の予防」(6年) ・病気の起こり方 ・病原体が主な要因となって起こる病気の予防 ・生活行動が主な要因となって起こる病気の予防 ・喫煙、飲酒、薬物乱用と健康 ・地域の様々な保健活動の取組	「健康な生活と疾病の予防」(1. 2. 3年) ・健康の成り立ちと疾病の発生要因 ・生活習慣と健康 ・生活習慣病などの予防 ・喫煙、飲酒、薬物乱用と健康 ・感染症の予防 ・個人の健康を守る社会の取組 「心身の機能の発達と心の健康」(1年) ・身体機能の発達と個人差 ・生殖に関わる機能の成熟と適切な行動 ・精神機能の発達と自己形成 ・欲求やストレスへの対処と心の健康 「傷害の防止」(2年) ・交通事故や自然災害などによる傷害の発生要因 ・交通事故などによる傷害の防止 ・自然災害による傷害の防止 ・応急手当 「健康と環境」(3年) ・身体の環境に対する適応能力・至適範囲 ・飲料水や空気の衛生的管理 ・生活に伴う廃棄物の衛生的管理	「現代社会と健康」 ・健康の考え方 ・現代の感染症とその予防 ・生活習慣病などの予防と回復 ・喫煙、飲酒、薬物乱用と健康 ・精神疾患の予防と回復 「安全な社会生活」 ・安全な社会づくり ・応急手当 「生涯を通じる健康」 ・生涯の各段階における健康 ・労働と健康 「健康を支える環境づくり」 ・環境と健康 ・食品と健康 ・保健・医療制度及び地域の保健医療機関 ・様々な保健活動や社会的対策 ・健康に関する環境づくりと社会参加 (原則として、入学年次及びその次の年次の2か年にわたり履修)

令和4年度 小学校学習指導要領実施状況調査について(結果のポイント)

調査の概要

【目的】

小学校学習指導要領の次期改訂に資するため、今次改訂の改善事項を中心に、各教科等の目標や内容に照らした児童の学習の実現状況について調査研究を行い、検討の基礎となる客観的データ等を得るとともに、教育課程の基準に係る課題の有無及びその内容等を検証・総括する。

【時期、対象学年及び教科等】

○調査時期：令和5年2月6日（月）から令和5年3月3日（金）

○調査対象：公立小学校 1,170校（義務教育学校前期課程含む） ※全学校の約7%、無作為抽出
実施児童数（延べ） 120,378人

○内容：各教科で、①今次改訂の基本方針に関する事項、②各教科等の主な改善事項（今回の改訂で新設された事項、学年及び学校種を超えて移行した事項）、③従来より課題とされている事項の視点に基づくペーパーテスト調査を実施するとともに、一部教科で実技調査を実施。あわせて、児童、教師、学校長を対象としたアンケート調査を実施。

（教師、学校長については、オンライン形式にて実施。）

- ・ペーパーテスト調査：第3～6学年 国語、社会、算数、理科、音楽、図画工作、家庭、体育（運動領域、保健領域）、外国語（英語）
- ・アンケート調査（学校）（児童、教師）：第2～6学年 生活、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動、外国語活動
- ・実技調査：第6学年 図画工作、家庭、体育（運動領域）、外国語（英語）

(主なポイント)

各教科のペーパーテスト調査の結果から

- 「知識・技能」について、事実的な「知識」は一定程度の定着が見られるものもある一方、「知識」の概念としての習得や、習得した「知識」を日常生活に当てはめたり、現実の事象と関連づけて理解することには一部に課題があると考えられる。
- 「思考力・判断力・表現力等の育成」の観点から、例えば児童が具体的な問いを見いだす点等については、定着が見られるものもあると考えられる一方、目的に応じた課題解決、自分の考えや根拠を明確に説明するといった点については、課題があると考えられる。

生活、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動のアンケート調査の結果から（P228～232）

- アンケート調査では、学習状況や学校生活等について概ね肯定的な回答が多く見られるが、同様の趣旨の項目において、教師の認識と児童の受け止めに差があるなど、課題が一部で見られる。

教育課程全体に係るアンケート調査

- 主体的・対話的で深い学びや、資質能力の3つの柱、見方・考え方などの学習指導要領が提唱する基本的な考え方については、現場の教育課程や学習指導の改善等に良い効果を与えたとの回答が多く見られる。
- 学習指導要領の趣旨実現を妨げる要素としては、多忙化や人員確保、研修時間の確保などの回答が多い。
- 標準授業時数について、教育課程編成に係る学校の裁量を広げることについては、多くの学校が賛成。年間授業時数を確保した上で、教科間の授業時数の調整を可能とするような取組を行ってみたいとする学校が多い。

令和4年度 小学校学習指導要領実施状況調査の結果について（体育科（運動領域））

1. 平成29年学習指導要領の主な改訂のポイント

- 「知識及び技能」として、知識を技能と関連付けて示す。
- 「思考力、判断力、表現力等」として、表現力を新たに示す。
- 「学びに向かう力、人間性等」として、従前に引き続き内容を示すとともに、共生の視点を新たに示す。

2. 学習指導要領実施状況調査から明らかとなった成果と課題

- 互いの動きや考えのよさを認め合うことのように運動やスポーツの価値である、公正、協力、責任、参画、共生、健康・安全等に関する態度の理解については、相当数の児童ができている。
- 体ほぐしの運動の目的の理解や、クロールにおける自己の能力に適した課題の解決の仕方を工夫することに関する思考力、判断力については課題があると考えられる。

3. 2の成果と課題を踏まえた改善の方向性

- 指導上の改善点
 - ・体ほぐしの運動の目的や必要性について、教師が理解し、授業において丁寧に言葉で児童に説明したり、活動を通して理解できるようにしたり、活動後に価値付けたりするなどして、その意味を児童が理解できるようにする。
 - ・クロールの呼吸の仕方に関する課題に応じた様々な練習方法について、教師が理解し、授業において適切に児童に提示することが求められる。

4. 調査問題例（ペーパーテスト 小学校/体育科（運動領域））

「互いの動きや考えのよさを認め合うこと」の問題例（別紙1参照）

- 今回の学習指導要領改訂により、「共生」の視点が新たに示された。
- 「学びに向かう力、人間性等」に関連し、共生の理解を問う問題を出題。【通過率 90.6%】

※本調査は、「学びに向かう力、人間性等」に関する理解度を把握するものであることに留意が必要である。

「体ほぐしの運動の目的を理解すること」の問題例（別紙2参照）

- 前回調査では、体ほぐしの運動の目的の理解に課題があると考えられた。
- 「知識及び運動」に関連し、体ほぐしの運動の目的を理解することを問う問題を出題。【通過率 37.3%】

「クロールの自己の能力に適した課題の解決の仕方を工夫すること」の問題例（別紙2参照）

- 前回調査では、クロールの自己の能力に適した課題の解決の仕方の思考・判断に課題があると考えられた。
- 「思考力、判断力、表現力等」に関連し、課題の解決の仕方を工夫することの理解を問う問題を出題。【通過率 38.5%】

「体ほぐしの運動の目的を理解すること」の問題例

体育 第6学年 （1）体ほぐしの運動の目的を理解を問う問題

この問題から、体ほぐしの運動の目的の一つである、仲間のよさを認め合ったり、関わり合ったりすることに関する「知識及び運動」の知識の習得の状況を測る。

・体ほぐしの運動の目的を理解していることが必要。

1 体育の授業を思い出しながら、あとの問題に答えましょう。

- (1) Aさんは、体育の授業の中で、体ほぐしの運動を行いました。授業の中で行った運動は下の図にある4つです。これらの4つの体ほぐしの運動の目的として、最も適しているものはどれでしょうか。

次の1から4の中から1つ選び、その番号を□の中に書きましょう。



みんなでリズムを合わせて
はなむ運動



円になって背中や肩をゆす
たりたいたりする運動



風船サッカー



手つなぎおにごっこ

- 1 力強い動きを高めること
- 2 自分の思いどおりに体を動かす力を高めること
- 3 体の柔らかさを高めること
- 4 仲間のよさを認め合ったり関わり合ったりすること

4

(1)

【通過率 37.3%】

「クロールの自己の能力に適した課題の解決の仕方を工夫すること」の問題例

体育 第6学年 （2）クロールの自己の能力に適した課題の解決の仕方を工夫することを問う問題

この問題から、自己の能力に適した課題の解決の仕方を工夫する「思考力、判断力、表現力等」の思考力、判断力の育成の状況を測る。

・課題の解決のために、自己の課題に応じた練習の仕方を理解していることが必要。

- (14) 水泳の授業で、クロールを学習しています。あなたはクロールの息づきがうまくできません。

息づきができるようになるための練習として最も適している練習を次の1から4の中から1つ選び、その番号を□の中に書きましょう。

- 1 ビート板を使って、やわらかく足を交ごに曲げたりのぼしたりする練習
- 2 プールのかべをつかみ、体を左右にかたむけながら顔を前に上げて呼吸をする練習
- 3 プールの中で、歩きながら手のかき息づきを合わせる練習
- 4 クロールで25mを仲間と競争する練習

3

(15)

【通過率 38.5%】

令和4年度 小学校学習指導要領実施状況調査の結果について（体育（保健領域））

1. 平成29年学習指導要領の主な改訂のポイント

- 生涯にわたって健康を保持増進する資質・能力を育成することができるよう、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」に対応した目標、内容に改善する。
- 自己の健康の保持増進や回復等に関する内容を明確化し、「技能」に関連して心の健康、けがの防止の内容の改善を図るとともに、運動領域との一層の関連を図った内容等について改善する。

2. 学習指導要領実施状況調査から明らかとなった成果と課題

- 「知識及び技能」の習得の観点から、身近な生活における健康・安全に関する基礎的な内容については、相当数の児童ができています設問があるが、日常生活において認識しにくい内容については、課題があると考えられる設問がある。
- 「思考力、判断力、表現力等」の育成の観点から、保健の授業で学んだ内容を分類・選択することについては相当数の児童ができています設問がある一方、健康の原則や概念と具体的な生活・行動とを結び付けて考えることについては、課題があると考えられる設問がある。

3. 2の成果と課題を踏まえた改善の方向性

- 指導上の改善点
 - ・健康・安全に関する基礎的な内容を踏まえ、日常生活において認識しにくい内容について、より理解を深めることができるような指導を重視
 - ・生活経験や学習を通して持っている知識と、保健の授業で新たに学んだことを比較したり、関連付けたりすることができるような指導を重視
 - ・身近な健康情報から課題を発見し、解決する方法を選択したり、その理由を説明したりすることができるような指導を重視

4. 調査問題例（ペーパーテスト 小学校/保健）

「健康・安全に関する基礎的な内容」に関する問題例

（別紙1参照）

- 健康によい環境を整えることについての説明から、正しい説明を選択する問題を出題。【通過率 93.9%】

「授業で学んだ内容を分類・選択すること」に関する問題例

（別紙2参照）

- 「自転車転倒事故の発生原因となった、人の行動とまわりの環境」を選択する問題を出題。

人の行動 【通過率 93.1%】

まわりの環境 【通過率 90.7%】

「日常生活において認識しにくい内容」に関する問題例

（別紙3参照）

- 「地域の様々な保健活動」を行っている場所を記述する問題を出題。【通過率 40.8%】

「健康の原則や概念と具体的な生活・行動とを結び付けて思考・判断し、表現する力の育成」に関する問題例

（別紙4参照）

- 「心と体の密接な関係」について、心と体の影響の具体例を選択する問題を出題。

「体から心への影響」の具体例を選択する問題（体調がよいと「やる気が出る」を選択した児童）【通過率 59.4%】

「心から体への影響」の具体例を選択する問題（不安があると「おなかが痛くなる」を選択した児童）

【通過率 39.1%】

「健康・安全に関する基礎的な内容」に関する問題例

体育（保健領域） 第3学年（1）健康な生活

毎日を健康に生活するために大切なことを整理する問題のうち、室内環境の換気について問う問題

このような問題から、健康を保持増進するために生活環境を整えることについて、定期的に換気することの必要性に関する知識の習得状況を測る。

(3) 健康によい環境を整えることについての説明として、最も適切なものはどれですか。次の1から4の中から1つ選び、その番号を□の中に書きましょう。

- 1 ほこりやにおいなどで部屋の空気が汚れていなければ、空気の入れかえはしなくてもよい
- 2 冷房中は、部屋の空気を入れかえる回数を減らし、エネルギーを節約するとよい
- 3 部屋の中の空気が汚れているかどうか分からなくても、時間を決めて空気の入れかえをするとよい
- 4 暖房中は、部屋の温度を一定に保つために、空気を入れかえる回数は少なくしたほうがよい

3

【通過率 93.9%】

「授業で学んだ内容を分類・選択すること」に関する問題例

体育（保健領域） 第5学年（2）けがの防止
自転車転倒事故の発生の原因を問う問題

○交通事故を予防するための原則や概念について習得した知識を活用し、交通事故の事例から具体的な事故の発生の原因となったことを「人の行動」と「まわりの環境」に分類・選択する問題

このような問題から、危険の予測や回避の方法に関する「思考力、判断力、表現力等」の育成状況を測る。

この前、友達のももかさんと2人で、自転車に乗って遊びに出かけたときのことなのですが…。

ももかさんと遊びに行くのをとても楽しみにしていたので、うれしくて1 スピードを出しすぎてしまいました。すると、2 「止まれ」の標識があったのでブレーキをかけました。そうしたら、ちょうど3 地面に水たまりがあって、4 タイヤがスリップしてバランスをくずして転んでしまいました。



(2) 交通事故や身の回りの危険などは、人の行動や、まわりの環境が
かかわり合って起こります。

さくらさんは、この前自転車で転んでしまったことを、グループのみんなに話しました。その内容を読んで、転とう事故のおもな原因となった「人の行動」、「まわりの環境」に当てはまるものを、下線部1から4の中からそれぞれ1つずつ選び、その番号を□の中に書きましょう。

人の行動

1

(27

まわりの環境

3

(28

人の行動 【通過率 93.1%】
まわりの環境 【通過率 90.7%】

「日常生活において認識しにくい内容」に関する問題例

体育（保健領域） 第6学年（3）病気の予防

「地域の様々な活動」が行われている場所を問う問題

○地域における保健に関わる様々な活動を示し、それらの活動が行われている場所を記述する問題

このような問題から、地域で行われている保健に関わる様々な活動について「知識」の習得状況を測る。

ひろしさんが病気の予防について教科書で調べていると、地域では人々の健康を守るために、次のような活動を行っていることを見つけました。

【正答例】

保健所、保健センター

【通過率 40.8%】

1 予防接種



2 赤ちゃんの健康診断



3 健康教室



4 健康診断や検査



5 電話での健康相談



6 健康に関するお知らせ



病院のほかに、上のイラストの活動を行っているところはどこでしょうか。□の中に当てはまる言葉を書きましょう。

「健康の原則や概念と具体的な生活・行動とを結び付けて思考・判断し、表現する力の育成」に関する問題例

体育（保健領域） 第5学年（1）心の健康

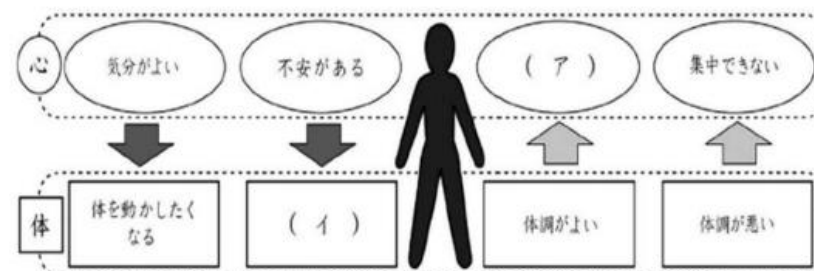
「心と体の密接な関係」について、「体から心への影響」と「心から体への影響」を問う問題

○心と体の密接な関係に関する原則や概念について習得した知識を基に、「体から心への影響」の具体例、「心から体への影響」の具体例を選択する問題
 このような問題から、心と体の関係に関する原則や概念と具体的な影響の関連について「思考力、判断力、表現力等」の育成状況を測る。

ア【通過率 59.4%】

イ【通過率 39.1%】

(2) ゆうこさんは、心と体の関係について調べた結果を、下の図のようにまとめました。次の①、②の問題に答えましょう。

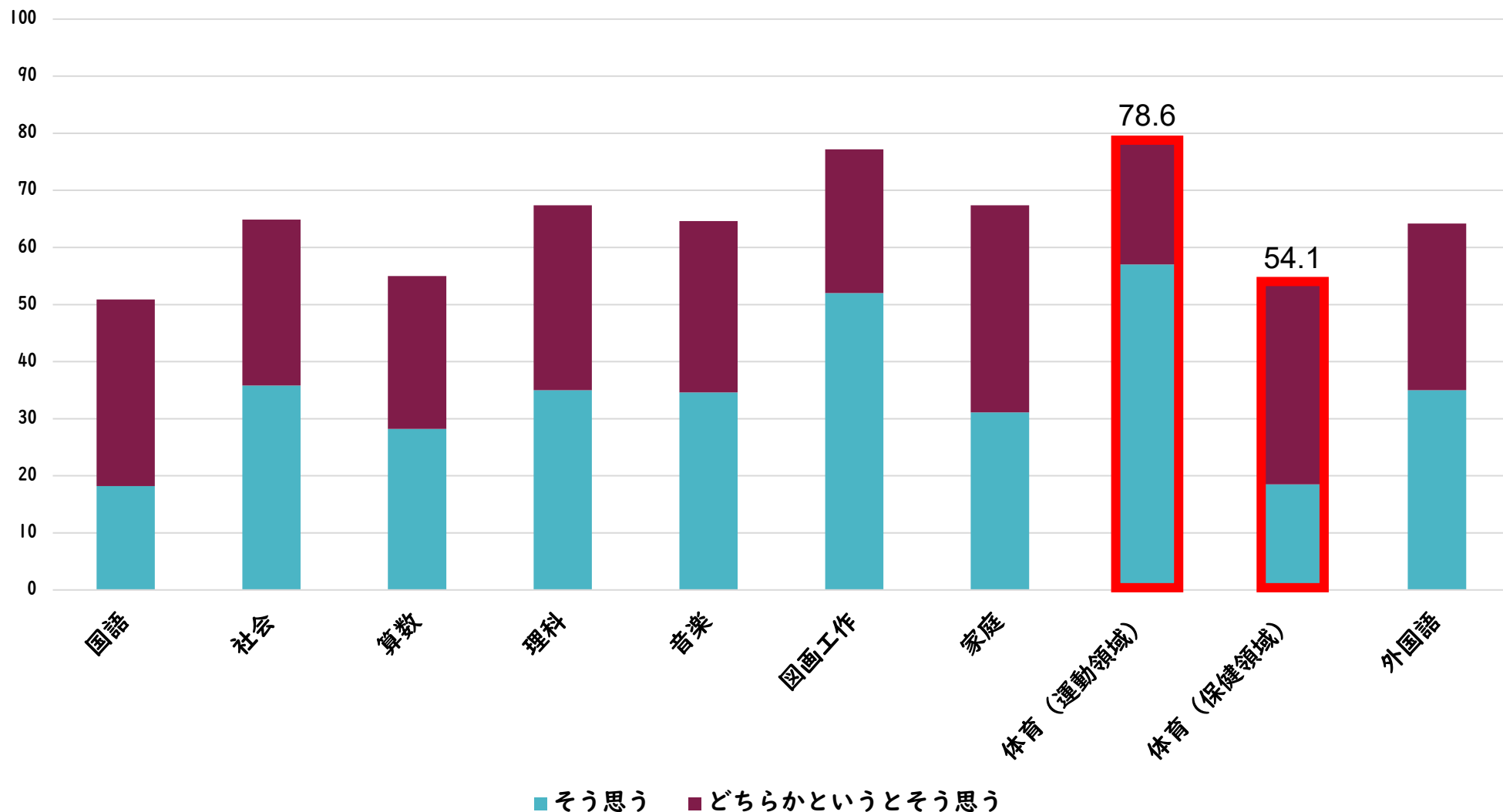


① ゆうこさんのまとめた上の図について、(ア)と(イ)にはどんな言葉が入りますか。次の1から4の中からそれぞれ1つずつ選び、その番号を□の中に書きましょう。

- 1 やる気が出る
- 2 体が軽い
- 3 やる気が出ない
- 4 おなか^{いた}が痛くなる

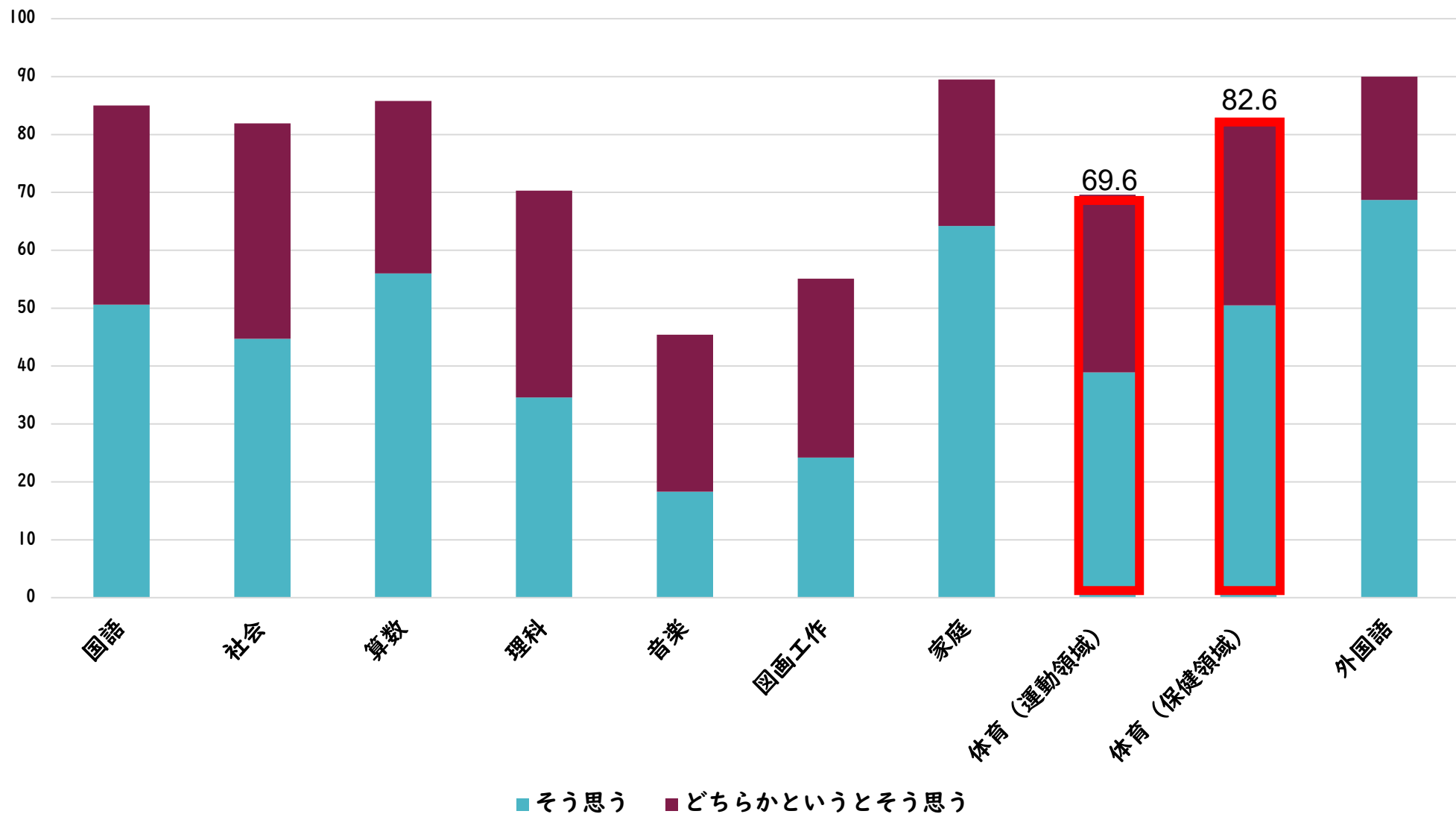
ア 1 (19) イ 4 (20)

各教科の学習が好きだ



令和4年度 小学校学習指導要領実施状況調査

各教科の「学習をすればふだんの生活や社会に出て役立つ」



2. 体育科・保健体育科の 指導体制

教員免許制度の概要

令和4年7月28日現在

● 相当免許主義

➡ 図1、図2、図3参照

- 幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教員は、原則として、**学校の種類ごとの教員免許状が必要**です。(中学校又は高等学校の教員は学校の種類及び教科ごとの教員免許状が必要です。)
- 義務教育学校の教員は、**小学校と中学校の両方の教員免許状が必要**です。中等教育学校の教員は、**中学校と高等学校の両方の教員免許状が必要**です。
- 特別支援学校の教員は、**特別支援学校と特別支援学校の各部(幼稚部・小学部・中学部・高等部)に相当する学校種の両方の教員免許状が必要**です。
- 児童の養護をつかさどる教員、児童の栄養の指導及び管理をつかさどる教員は、それぞれ**養護教諭(養護助教諭)の免許状、栄養教諭の免許状が必要**です。(教育職員免許法第2条、第3条)

● 教員免許状の種類 (教育職員免許法第4条、第5条)

教員免許状は3種類あり、申請により、都道府県教育委員会から授与されます。授与を受けるためには、
①所要資格(学位と教職課程等での単位修得、又は教員資格認定試験(幼稚園、小学校、特別支援学校自立活動のみ実施)の合格)を得るか、②都道府県教育委員会が行う教育職員検定(人物・学力・実務・身体面)を経る必要があります。具体的な授与基準等の細則は、都道府県ごとに定められています。

免許状の種類	有効期間	有効地域範囲	概要
普通免許状 専修免許状 一種免許状 二種免許状	—	全国の学校	教諭、養護教諭、栄養教諭の免許状です。 所要資格を得て必要な書類を添えて申請を行うことにより授与 されます。専修、一種、二種(高等学校は専修、一種)の区分があります。既に教員免許状を有する場合は、一定の教員経験を評価し、通常より少ない単位数の修得により、上位区分、隣接学校種、同校種他教科の免許状の授与を受けることができます。
特別免許状	—	授与を受けた都道府県内の学校	教諭の免許状です。 社会的経験を有する者に、教育職員検定を経て授与 されます。授与を受けるには、任命又は雇用しようとする者の推薦が必要であり、教科に関する専門的な知識経験又は技能、社会的信望、教員の職務に必要な熱意と識見を有することが求められます。幼稚園教諭の免許状はありません。小学校教諭の免許状は教科ごとに授与されますが、特別活動など教科外活動を担任すること可能です。 ➡ 例1、2参照
臨時免許状	3年	授与を受けた都道府県内の学校	助教諭、養護助教諭の免許状です。 普通免許状を有する者を採用することができない場合に限り、教育職員検定を経て授与 されます。 (当分の間、相当期間にわたり普通免許状を有する者を採用することができない場合に限り、都道府県が教育委員会規則を定めることにより、有効期間を6年とすることができます。(教育職員免許法附則第6項))

○ 特別免許状の授与例

- 例1 職業:看護師 高等学校の教科「看護」の特別免許状を授与
例2 職業:外国人の英会話学校講師 中学校の教科「英語」の特別免許状を授与

● 免許主義の例外

○ 特別非常勤講師制度 ➡ 例3、4参照

多様な専門的知識・経験を有する人を教科の学習に迎え入れることにより、学校教育の多様化への対応や活性化を図ることを目的とした制度です。

教員免許状を有しない非常勤講師が、教科の領域の一部を担任することができます。

任命・雇用する者が、**あらかじめ都道府県教育委員会に届出**をすることが必要です。

(教育職員免許法第3条の2)

○ 特別非常勤講師制度の活用例

- 例3 職業:調理師 高等学校の教科「家庭」の領域の一部として「調理実習」の授業を単独で実施することが可能。
例4 職業:書道家 中学校の教科「国語」の領域の一部として「書道」の授業を単独で実施することが可能。

○ 免許外教科担任制度 ➡ 例5参照

中学校、高等学校等において、相当の免許状を有する者を教科担任として採用することができない場合に、**校内の他の教科の教員免許状を所有する教諭等が、1年に限り、免許外の教科の担任をすることができ**ます。

校長及び教諭等が、都道府県教育委員会に申請し、**許可を得る**ことが必要です。(教育職員免許法附則第2項)

○ 免許外教科担任制度の活用例

- 例5 山間地・へき地等の生徒数が少ない中学校で、全ての教科に対応した教員を1人ずつ採用できないなどの場合
中学校教諭の 同じ中学校の数学の担任 ○
理科の教員免許状 隣の中学校の数学の担任 ○
隣の小学校の算数の担任 ×

Q. ゲストティーチャーやティームティーチングにおける副担任の教員免許状は?

Ans. 相当の教員免許状を所有する教員と常時一緒に授業に携わる場合には、教員免許状は必要ありません。

図1

担任が可能な学校種及び教科等 所有する免許状の種類	幼	小					中				高		
		各教科	道徳	外国語活動	総合的な学習の時間	特別活動	各教科	道徳	総合的な学習の時間	特別活動	各教科	総合的な探究の時間	特別活動
幼稚園のみ	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
小学校のみ	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×
中学校のみ	×	△	○	△	△	○	○	○	○	○	×	×	×
高校のみ	×	△	○	△	△	○	▲	×	▲	×	○	○	○

図2

担任が可能な学校種及び教科等 所有する免許状の種類	義務教育学校 前期課程					後期課程			
	各教科	道徳	外国語活動	総合的な学習の時間	特別活動	各教科	道徳	総合的な学習の時間	特別活動
小学校のみ	○	○	○	○	○	×	×	×	×
中学校のみ	△	○	△	△	○	○	○	○	○
小学校と中学校両方を併有	○	○	○	○	○	○	○	○	○

△: 中学校又は高等学校の教諭の免許状を有する者は、小学校、義務教育学校の前期課程において、所有免許状の教科に相当する教科の担任や、総合的な学習の時間における所有免許状の教科に関する事項の担任が可能ですが(自立活動は含まれません)。小学校の外国語活動の担任は、英語の教員免許状を所有する者のみ可能です(教育職員免許法第16条の5第1項)。

図3

担任が可能な学校種及び教科等 所有する免許状の種類	中等教育学校 前期課程				後期課程			
	各教科	道徳	総合的な学習の時間	特別活動	各教科	道徳	総合的な探究の時間	特別活動
中学校のみ	○	○	○	○	×	×	×	×
高等学校のみ	▲	×	▲	×	○	○	○	○
中学校と高等学校両方を併有	○	○	○	○	○	○	○	○

▲: 高等学校の工芸、書道、看護、情報、農業、工業、商業、水産、福祉、商船、看護実習、情報実習、農業実習、工業実習、商業実習、水産実習、福祉実習、商船実習、茶道、剣道、情報技術、建築、インテリア、デザイン、情報処理、計算実務の教諭の免許状を所有する者は、中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程において、所有免許状の教科に相当する教科の担任や、総合的な学習の時間における所有免許状の教科に関する事項の担任が可能ですが(教育職員免許法第16条の5第2項)。

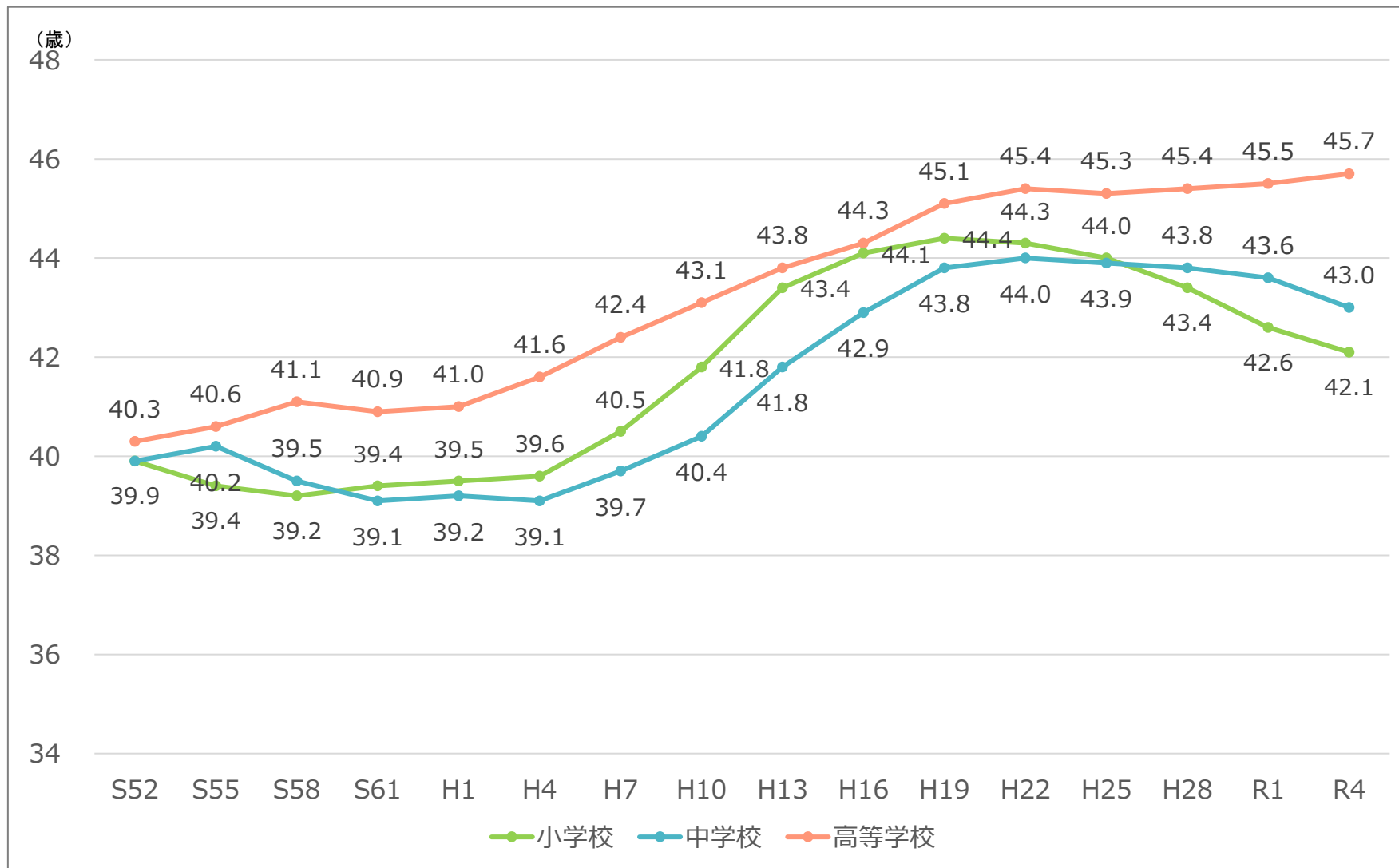
● 教員免許状の有効性

教員免許状は、学校の教員になる資格があることを証明する重要な書類です。懲戒免職(相当)や禁錮以上の刑に処せられたときなどは失効又は取上げとなり、勤務地又は住所地の都道府県教育委員会への返納義務があります。(教育職員免許法第10条、第11条)

● 違反者に対する刑事罰

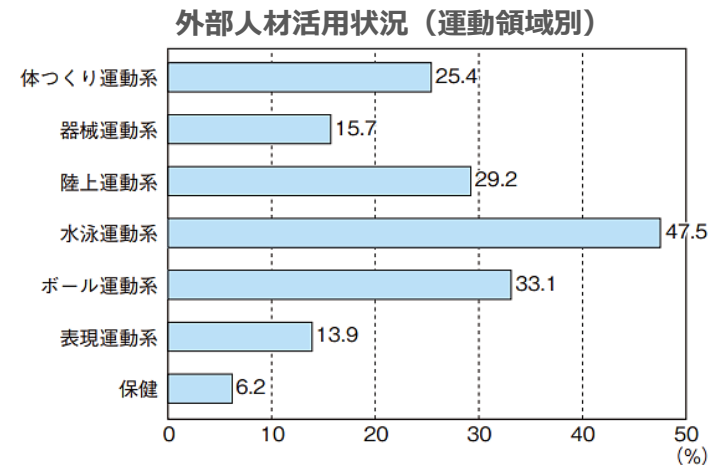
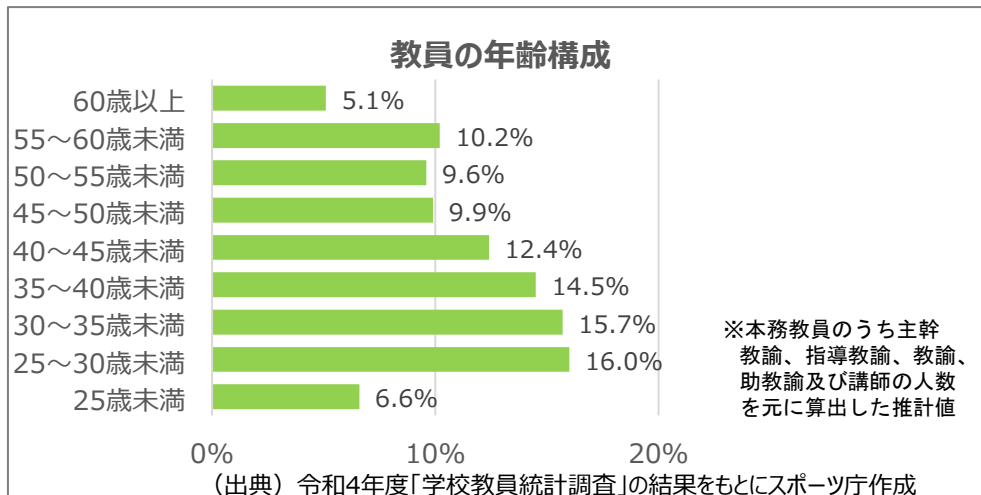
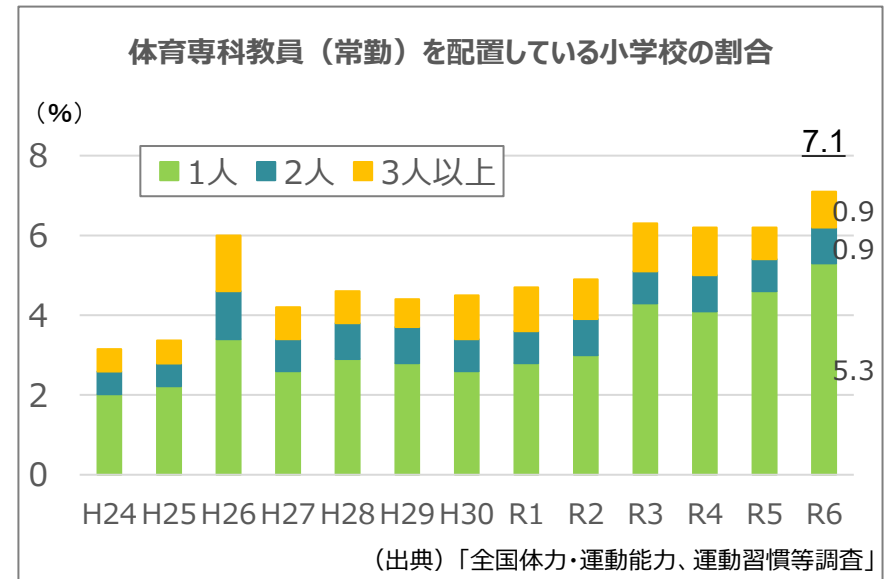
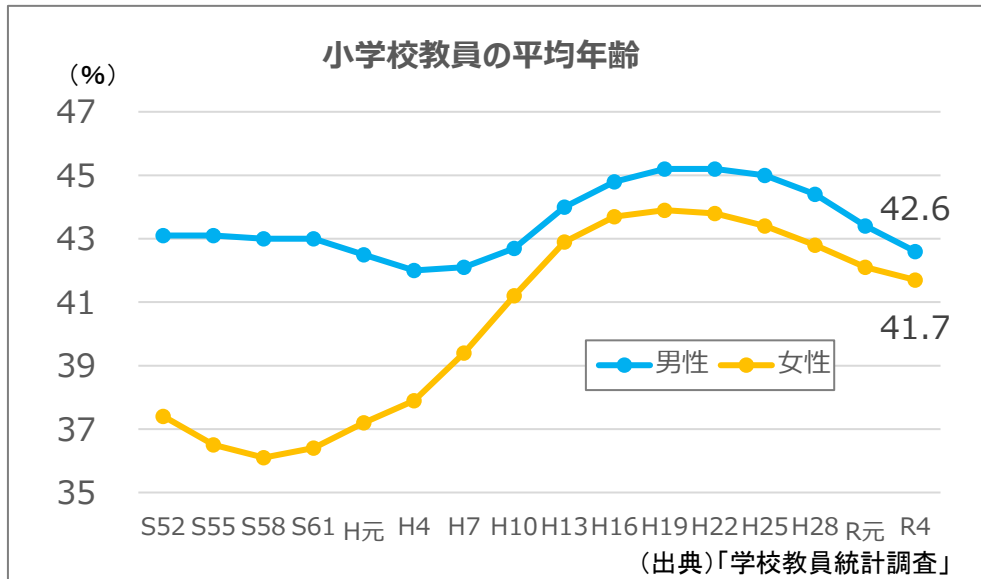
相当の教員免許状の必要性を認識しながら故意に、次の①又は②の行為をした者は、**30万円以下の罰金**に処されます。(教育職員免許法第22条)
① 相当の教員免許状を所有しない者を教員に任命・雇用了者
② 相当の教員免許状を所有しないにもかかわらず、教員になった者

教員の平均年齢の推移（本務教員）



小学校における体育の指導体制について

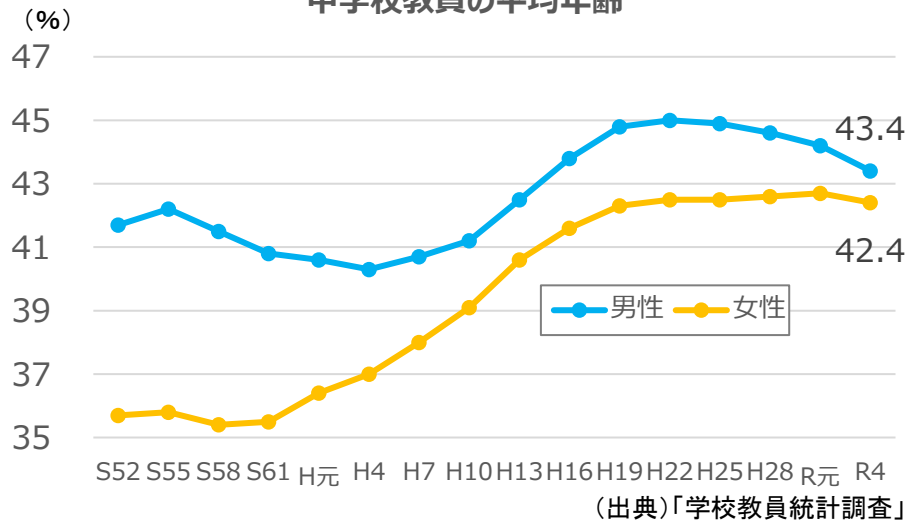
- 小学校で常勤の体育専科教員を配置している学校の割合は7.1%(令和6年度)
- 小学校における教員の平均年齢は、男性教員で42.6歳、女性教員で41.7歳(令和4年度)
- 小学校で体育の指導を補助する外部人材を配置している学校の割合は34.2%(令和6年度)



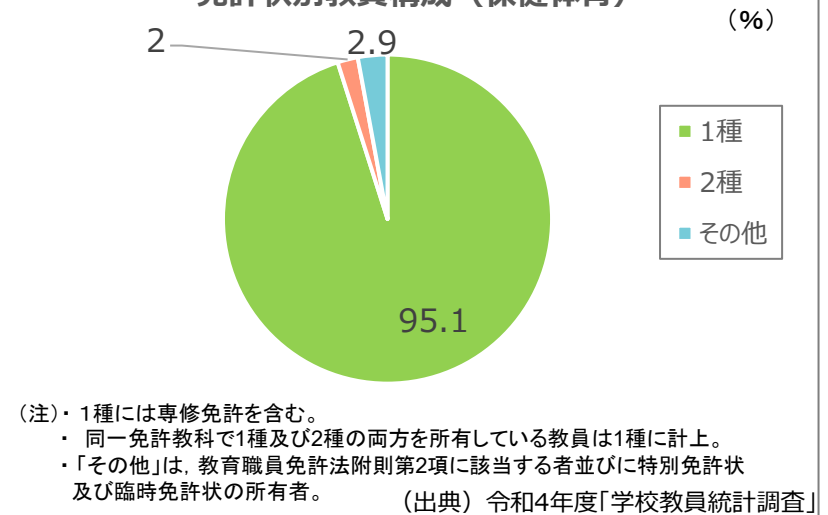
中学校における保健体育の指導体制について

- 中学校における教員の平均年齢は、男性教員で43.4歳、女性教員で42.4歳(令和4年度)
- 中学校で体育の指導を補助する外部人材を配置している学校の割合は29.7%(令和6年度)

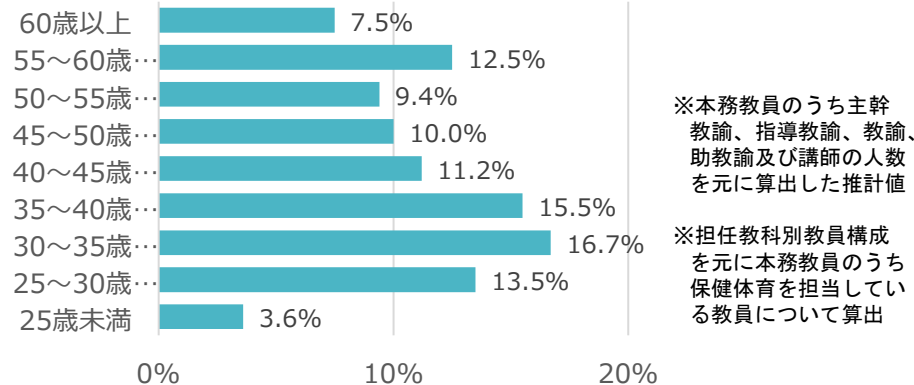
中学校教員の平均年齢



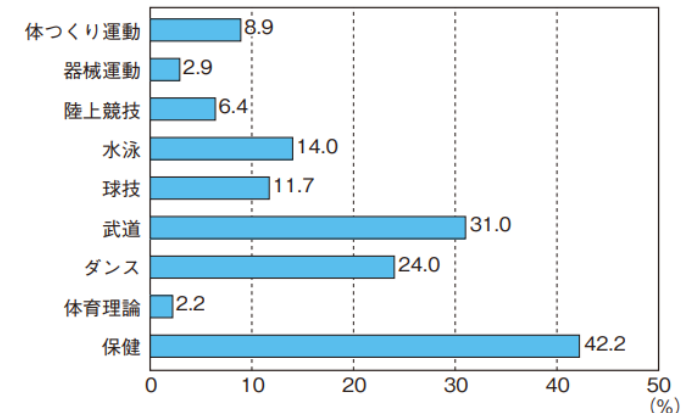
免許状別教員構成 (保健体育)



教員の年齢構成 (保健体育)

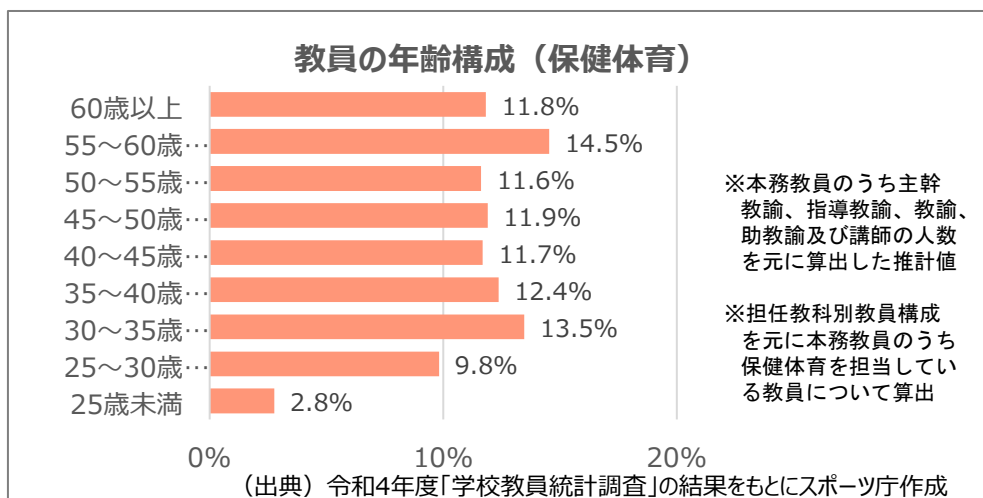
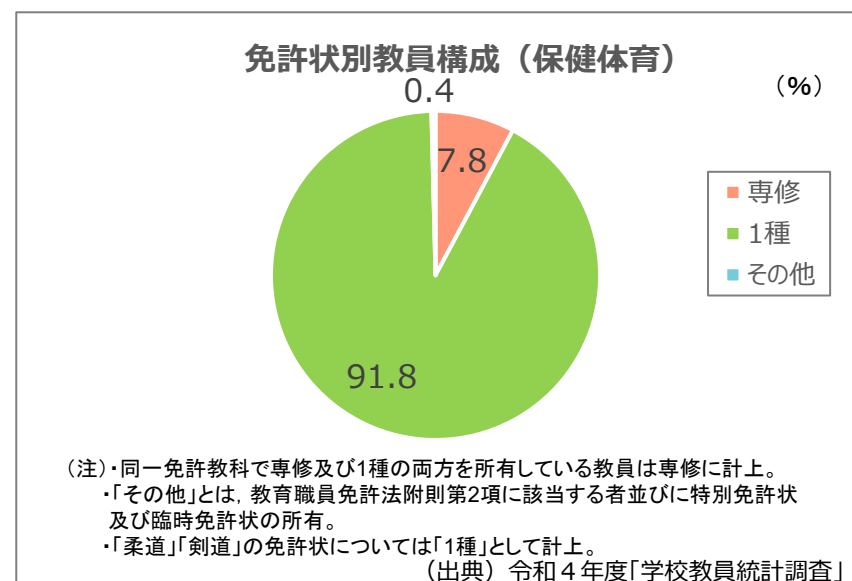
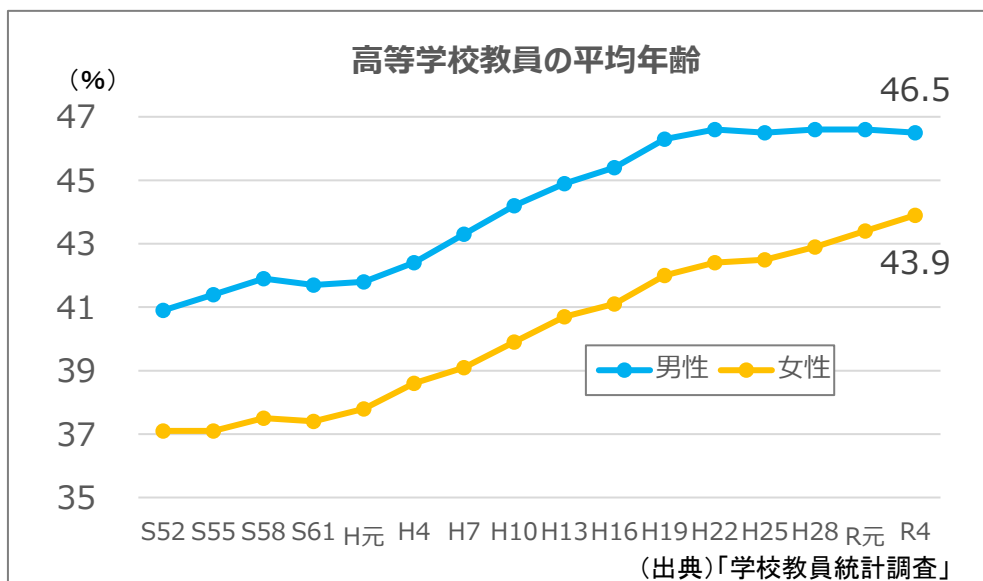


外部人材活用状況 (運動領域別)



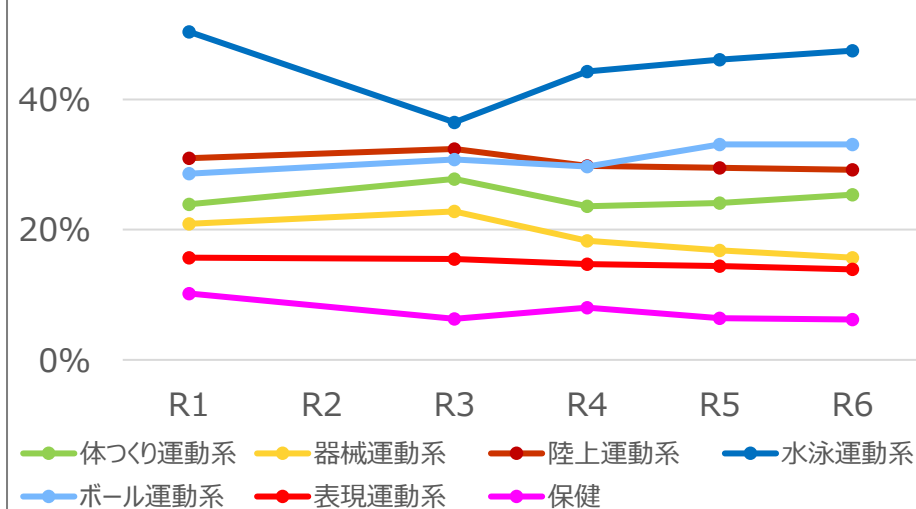
高等学校における保健体育の指導体制について

○高等学校における教員の平均年齢は、男性教員で46.5歳、女性教員で43.9歳（令和4年度）



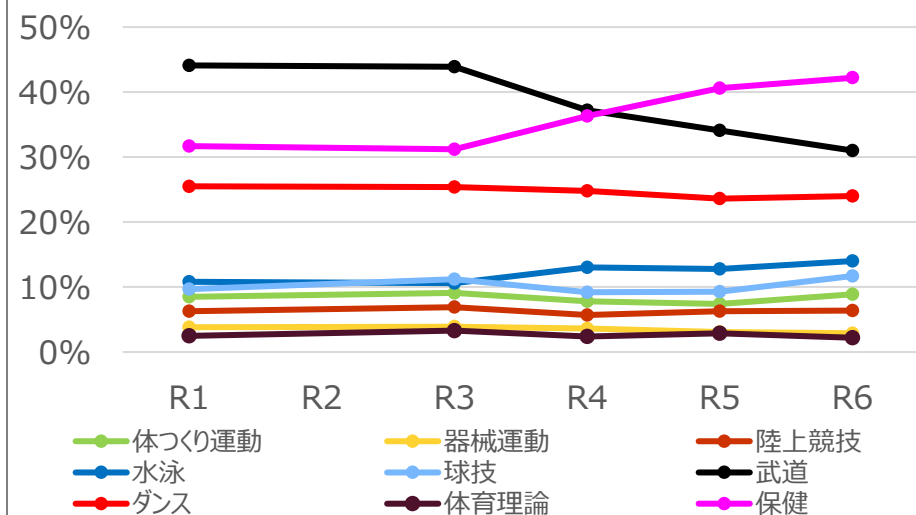
運動領域ごとの外部人材活用状況の推移

小学校



運動領域	R1	R2	R3	R4	R5	R6
体づくり運動系	23.9%	—	27.8%	23.6%	24.1%	25.4%
器械運動系	20.9%	—	22.8%	18.3%	16.8%	15.7%
陸上運動系	31.0%	—	32.4%	29.8%	29.5%	29.2%
水泳運動系	50.4%	—	36.5%	44.3%	46.1%	47.5%
ボール運動系	28.6%	—	30.8%	29.7%	33.1%	33.1%
表現運動系	15.7%	—	15.5%	14.7%	14.4%	13.9%
保健	10.2%	—	6.3%	8.0%	6.4%	6.2%

中学校



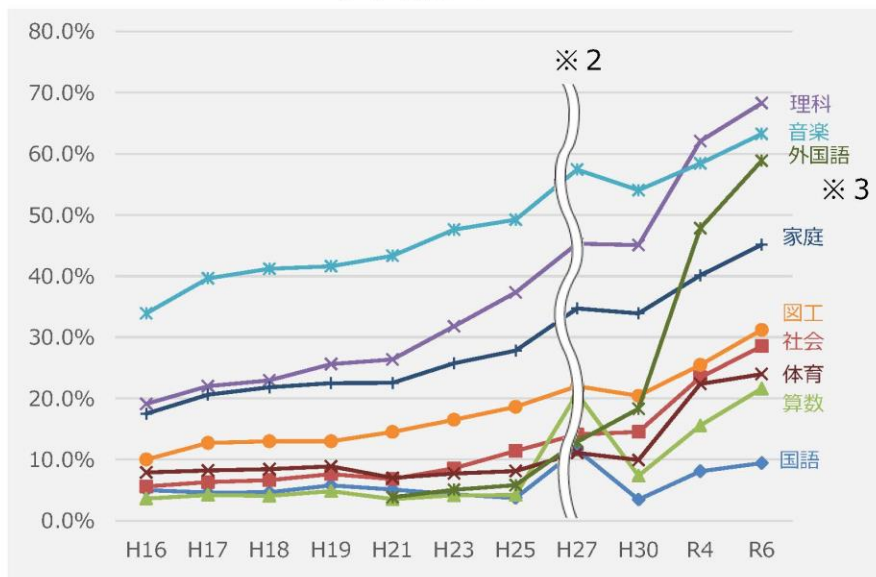
運動領域	R1	R2	R3	R4	R5	R6
体づくり運動	8.5%	—	9.1%	7.8%	7.4%	8.9%
器械運動	3.8%	—	3.9%	3.6%	3.1%	2.9%
陸上競技	6.3%	—	6.9%	5.7%	6.3%	6.4%
水泳	10.8%	—	10.6%	13.0%	12.8%	14.0%
球技	9.7%	—	11.2%	9.2%	9.3%	11.7%
武道	44.1%	—	43.9%	37.2%	34.1%	31.0%
ダンス	25.5%	—	25.4%	24.8%	23.6%	24.0%
体育理論	2.5%	—	3.3%	2.4%	2.9%	2.2%
保健	31.7%	—	31.2%	36.3%	40.6%	42.2%

(出典) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査

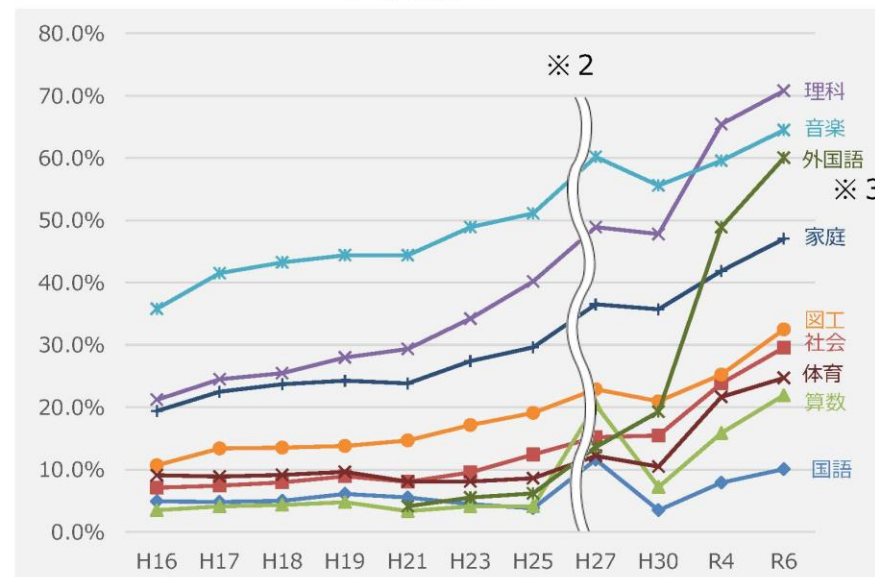
2. (4) 教科担任制の実施状況

- 小学校高学年の教科担任制（※1）については、加配定数措置が行われていること等も踏まえ、多くの教科において、**令和4年度以降、実施する学校の割合が大幅に増加している。**

小学校5年



小学校6年



	国語（書写を除く。）	書写	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	外国語	外国語活動
小学校1年	2.6%	13.6%		4.8%		2.4%	20.7%	10.4%		11.4%		
小学校2年	3.9%	22.8%		6.8%		3.9%	31.5%	17.8%		13.4%		
小学校3年	4.5%	36.1%	15.3%	12.4%	41.8%		51.6%	27.3%		15.3%		41.0%
小学校4年	5.2%	37.4%	18.6%	14.6%	56.0%		58.0%	30.8%		17.1%		46.0%
小学校5年	9.4%	34.8%	28.5%	21.6%	68.3%		63.2%	31.2%	45.1%	24.0%	58.9%	
小学校6年	10.1%	35.4%	29.6%	21.9%	70.8%		64.5%	32.5%	47.0%	24.7%	60.0%	

※1 別の学級・学年の教員が実施するもの（いわゆる授業交換）や、中学校・高等学校の教員が兼務して実施するもの等の多様な形態を含む。

※2 H30調査において「教科等の担任」について定義し直したため、平成27年度までの調査結果と単純な比較はできない。

※3 H30年度の学習指導要領改訂に伴い、「外国語活動」から「外国語」に移行しているため、平成30年度までの調査結果と単純な比較はできない。

（出典）令和6年度公立小・中学校等における教育課程の編成・実施状況調査